

# たいし

Public Relations TAISHI Town

聖徳太子没後  
1400年

約6万冊が収納できる図書館



木材を多く使った  
あたたかみのある  
図書館です

令和4年7月  
オープン予定

(仮称) 太子町生涯学習センター

## 愛称募集

募集  
期間

12月1日(水)～令和4年1月6日(木)

※画像は完成イメージです。

(詳しくは2ページ)

議会だより(第177号)合併号

2021

# 12

No.565



index

- 2 (仮称) 生涯学習センターの愛称募集
- 3 年末は28日(火)までですが…
- 4 町の職員の給与状況の公表
- 6 フォトニュース
- 9 公民連携によるまちづくり
- 10 みんなのひろば
- 12 健康インフォメーション
- 14 高齢者情報局
- 16 子育て応援ナビ
- 17 人権コーナー「気づく」
- 18 太子町コミュニティバスお買い物イベント
- 19 税金・保険料の納付にご協力ください
- 20 タウンインフォメーション

# (仮称) 太子町生涯学習センターの愛称を募集します

現在工事中の(仮称)太子町生涯学習センターは、図書館機能をあわせ持ち、住民の学び、交流の場として、子どもから高齢者まで幅広くご利用頂ける施設をめざし、令和4年7月に開館を予定しています。

この度、より多くの人に親しみを持って頂くために、施設の愛称を募集します。

## ＜施設の基本コンセプト＞

- ・ 全ての人たちが生涯を通じて楽しく学び、憩い、交流することができる施設です。
- ・ 住民の主体的な取り組みや活動を総合的に支援し、住民団体による賑わいの創造や地域の活性化をめざします。
- ・ 情報拠点施設として一般書、児童書だけでなく、聖徳太子に重点を置いた郷土資料、暮らし、YAコーナーなどを配置し、自習室も備えた「誰もが訪れやすく、親しめる 滞在型図書館」をめざします。



創作室では  
ダンス、体操が  
できます。



講演会、サークル活動、会議な  
どに使える研修室、視聴覚室の  
他、調理室、工作室、  
茶道もできる和室もあります。

## ◎施設の概要

4階	創作室、音楽室、調理室、和室
3階	研修室、視聴覚室、工作室
2階	図書館、事務室、エントランス、交流室
1階	防災倉庫、倉庫、閉架書庫



コーラス、合奏など  
音楽活動ができる  
音楽室も配置。

愛称募集要項・応募用紙は、町ホームページからダウンロードできます。右記のQRコードからホームページをご覧ください。



## ◎募集要項

※画像は完成イメージです。

募集期間	12月1日(水)～令和4年1月6日(木)まで(必着)
応募資格	町内に在住、在学、在勤の人
愛称の基準	・ 親しみやすく覚えやすいもの。 ・ 太子町以外の地域を連想させるような表現を使用しないこと。
応募条件	(1) 応募作品は、自作、未発表のもので、第三者の著作権・商標権を侵害しないものとする。 (2) 採用された愛称の著作権、使用权、商標権その他一切の権利は、太子町に帰属するものとする。また応募者は、応募作品に関し、著作者人格権に基づく権利行使は行わないこととする。 (3) 1人複数作品の応募可。ただし、応募用紙1枚に1作品とする。
応募方法	応募用紙、ハガキ、その他任意の用紙などに次の(1)～(3)の事項を明記し、郵送、Eメール、教育委員会事務局生涯学習課、または、町立公民館の各窓口で直接ご持参ください。 (1) 愛称(ふりがな) (2) 愛称の説明(解説や理由) (3) 必要事項 ①住所 ②氏名(ふりがな) ③電話番号 ④年齢(省略可) ⑤町内に在学、または、在勤の人は、学校名、または、勤務先名 ※応募用紙は、教育委員会事務局、町立公民館、町立竹内街道歴史資料館、町立総合体育館、仮設図書室の各窓口で配布します。町ホームページからもダウンロードできます。
選定方法・賞	☆ <b>最優秀賞1点</b> 《受賞者には、賞状と記念品を贈呈します。》 選考委員による1次審査、住民投票による2次審査を行い、最優秀作品1点を選考し、愛称とします。 ※最優秀作品と同一作品が複数ある場合は、抽選により決定します。
結果発表	選定結果は、受賞者本人に直接通知するとともに、広報紙、町ホームページで発表します。
その他	(1) 応募作品は返却しません。また、応募にかかる費用は、応募者の負担となります。 (2) 採用作品は、必要に応じて修正や補正を行う場合があります。 (3) 個人情報については、本募集に係る事項以外に一切使用しません。 (4) 受賞者の個人情報の取り扱いについては、応募された段階で同意を得られたものとし、作品とともに、氏名、職業(例：会社員、中学生)、授賞式の写真(顔写真を含む)などを、広報紙、町ホームページで公開します。
応募先	<郵送> 〒583-8580 太子町大字山田88番地 太子町教育委員会事務局生涯学習課 (仮称)太子町生涯学習センター愛称募集係 <Eメール> syougaiakusyuu@town.taishi.osaka.jp <持参> ・役場庁舎3階 教育委員会事務局生涯学習課窓口 ・町立公民館窓口

◆問合せ 生涯学習課 ☎98-5534



## 町役場の一般業務

# 年末は28日(火)までですが…

困ったときの  
年末年始の  
おたすけページ

年末の役場、町立保健センター、町立総合福祉センターの一般業務は12月28日(火)までで、12月29日(水)～1月3日(月)までは休業させていただきます。ただし、業務によって利用して頂けるものもあります。

### ◎戸籍の届出

戸籍に関する届け出(出生届・婚姻届・死亡届など)は、休業期間中でも提出できます。

◆問合せ 住民人権課  
☎98-5515

### ◎ごみ・し尿の収集

ごみシールに同封されている日程表のとおり収集を行います。臨時ごみの収集は、12月17日(金)までに、また、臨時し尿汲み取りは、12月27日(月)までに、環境農林課へお申込みください。

#### ●12月最終ごみ収集日

もえるごみ	12月31日(金)
粗大ごみ	12月22日(水)
ビン・カン混合	12月27日(月)
金属類	12月15日(水)
ペットボトル	12月23日(木)
プラスチック製容器包装	12月16日(木)

※最終ごみの日以降に出されたごみは一切収集しませんので、ご注意ください。

#### ●1月年始のごみ収集日

もえるごみ	1月4日(火)
粗大ごみ	1月12日(水)
ビン・カン混合	1月10日(月・祝)
金属類	1月5日(水)
ペットボトル	1月27日(木)
プラスチック製容器包装	1月6日(木)

#### ●1月のし尿収集日

小型・一般	1月8日(土)
2回取り	1月22日(土)

#### ●年末年始の南河内環境事業組合のごみの搬入受付

年末 12月28日(火)まで  
年始 1月4日(火)から  
ごみ搬入受付時間は、午前9時30分～午後4時30分までです。

◆問合せ 環境農林課  
☎98-5522

### ◎町立図書室(仮設図書室)

### ◎町立公民館

12月29日(水)～1月3日(月)まで  
休室、休館します。

◆問合せ  
町立図書室 ☎98-5526  
町立公民館 ☎98-5530

### ◎町立総合スポーツ公園

体育館、テニスコート、グラウンドとも、12月27日(月)～1月4日(火)まで休園します。

◆問合せ  
町立総合スポーツ公園総合体育館  
☎98-5344

### ◎町立竹内街道歴史資料館

### ◎大道旧山本家住宅

12月27日(月)～1月4日(火)まで  
休館します。

◆問合せ  
町立竹内街道歴史資料館  
☎98-3266  
生涯学習課 ☎98-5534

### ◎竹内街道交流館

(太子町観光  
・まちづくり協会)

12月27日(月)～1月4日(火)まで  
休館します。

◆問合せ 観光産業課  
☎98-5521

### ◎町立万葉ホール

12月29日(水)～1月3日(月)まで  
休館します。

◆問合せ 総務財政課  
☎98-0300

### ◎いきいき交流広場(町立グラウンドゴルフ等多目的広場)

12月29日(水)～1月3日(月)まで  
休場します。

◆問合せ 福祉介護課  
☎98-5519

### ◎水道の開閉栓

12月29日(水)～1月3日(月)までに引越などで水道の開閉栓がある場合は、12月24日(金)までに太子水道センターへ連絡をお済ませください。

◆問合せ 太子水道センター  
☎98-5536

## 年末年始 犬・猫の引取業務

#### ●年末の引取最終日

犬	12月28日(火) 午前10時～正午
猫	12月24日(金) 午前10時～正午

#### ●年始の引取開始日

犬	1月6日(木) 午前10時～正午
猫	1月5日(水) 午前10時～正午

※引取申請の前に必ず府動物愛護管理センターへ、電話相談及びご予約ください。

◆問合せ  
大阪府動物愛護管理センター  
☎072-958-8212

# 町の職員数と給与状況 についての公表です

町の一般職員などの給与については、町条例に基づき支給しており、その内容は、毎年度、町議会で審議しています。住民の皆さんに、より広くその内容をご理解頂くため、「太子町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」の規定に基づき、令和3年4月1日現在の給与状況などをお知らせします。

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

## (1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	歳出額A (千円)	人件費B (千円)	人件費率 (B/A)
2年度	6,975,521	1,016,322	14.6%
31年度	5,199,109	1,096,684	21.1%

注) 人件費には、特別職に支給される給料・報酬などを含みます。

## (2) 職員給与の状況

区分	給与費			
	給料 (千円)	職員手当 (千円)	期末・勤勉手当 (千円)	計(千円) B
3年度	452,084	122,559	194,149	768,792
2年度	448,587	124,228	195,133	767,948

注) 職員手当には退職手当は含まれません。  
給与費は当初予算に計上された額です。

## (3) ラスパイレス指数の状況

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	2年度
ラスパイレス指数	97.7	97.1	97.8	99.1	99.0	97.8
前年比	0.8	▲0.6	0.7	1.3	▲1.0	▲1.2

注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100として比較した指数です。

## (4) 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況

年度	区分	平均給料月額	平均年齢
3年度	一般行政職	324,751円	43.8歳
2年度	一般行政職	326,089円	44.2歳

注) 一般行政職とは、税務・幼稚園などを除いた一般事務職です。

## (5) 職員の初任給の状況

区分	大学卒	高校卒
一般行政職	188,700円	160,100円

## (6) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

区分	経験年数			
	10年	15年	20年	
一般行政職	大学卒	261,600円	295,800円	324,800円
	高校卒	237,600円	268,400円	302,200円

注) 経験年数とは、採用前に民間企業などに勤務した期間がある場合にはその期間を換算し、採用後の勤務期間に加算した年数です。

## (7) 職員の級別職員数の状況

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	合計	
基準となる職務	主事補・技師補	主事・技師	副主査	主査	課長補佐	課長	部長		
職員数	2	13	25	32	20	17	4	113	
構成比	3年度	1.8	11.5	22.1	28.3	17.7	15.0	3.5	100
	2年度	1.8	13.5	16.2	37.8	14.4	16.2	0.0	100
職制上の段階	係員級			係長級	課長補佐級	課長級	部長級		
職員数	40			32	20	17	4	113	
構成比	3年度	35.4		28.3	17.7	15.0	3.5	100	
	2年度	31.5		37.8	14.4	16.2	0.0	100	

## (8) 職員手当の状況 (一般行政職)

区分	太子町	国		
扶養手当	配偶者	6,500円	同	
	子	10,000円		
	父母など	6,500円		
	15歳に達する日以降の最初の4月1日から22歳に達する日以降の最初の3月31日	(上記の額に加算) 5,000円		
	支給対象職員平均支給月額(令和3年4月1日現在) 190百円			
住居手当	借家で家賃(16千円を超える額)を支払っている者	28,000円を限度として支給	同	
		支給対象職員平均支給月額(令和3年4月1日現在) 267百円		
通勤手当	交通機関利用者	6か月定期券の価格などを一括支給(1か月当たりの運賃など相当額は55,000円まで全額支給)	同	
	自動車など交通用具利用者	片道2km以上5km未満		2,000円
		// 5km以上10km未満		4,200円
		// 10km以上15km未満		7,100円
		// 15km以上20km未満		10,000円
		// 20km以上25km未満		12,900円
		// 25km以上30km未満		15,800円
		// 30km以上35km未満		18,700円
		// 35km以上40km未満		21,600円
		// 40km以上45km未満		24,400円
// 45km以上50km未満	26,200円			
// 50km以上55km未満	28,000円			
// 55km以上60km未満	29,800円			
// 60km以上	31,600円			
上記併用者	上記による算定額より55,000円まで全額支給			
	支給対象職員平均支給月額(令和3年4月1日現在) 105百円			
地域手当	支給対象地域	全地域	同	
	支給率	6%		
	支給対象職員平均支給月額(令和3年4月1日現在) 213百円			

管理職手当	部長	課長	課長補佐
	55,000円	45,000円	37,000円
支給対象職員平均支給月額(令和3年4月1日現在) 430百円			
時間外勤務手当	令和2年度支給総額(普通会計) 18,703千円		
	同支給対象職員平均支給月額 214百円		

注) 特殊勤務手当の支給はありません。

期末・勤勉手当	太子町		国	
	(令和2年度支給割合)			
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	
6月期 1.300月分	0.950月分	1.300月分	0.950月分	
12月期 1.250月分	0.950月分	1.250月分	0.950月分	
計 2.55月分	1.90月分	2.55月分	1.90月分	
職制上の段階、職務の級などによる加算措置 3級～7級(5～15%)		職務などの加算については一部異なる		
支給対象職員平均支給年額 (令和2年度)	期末手当	9,248百円		
	勤勉手当	6,769百円		

退職手当	区分	太子町		国
		自己都合	勸奨・定年	
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	同	
勤続25年	28.0395月分	33.270750月分		
勤続35年	39.7575月分	47.709月分		
最高限度額	47.709月分	47.709月分		
その他の加算措置	定年前早期退職特例(2～20%)			

★行財政改革や給与構造改革などで取り組んできた抑制内容

- 初任給を4号給引下げ(平成31年4月)
- 退職手当支給額の引下げ(平成29年12月)
- 住居手当の自宅(持家)にかかる手当(新築など5年に限り2,500円)を廃止(平成21年12月～)
- 住居手当を国並み支給に見直し(平成20年4月～)
- 給与構造改革により給料昇給カーブのフラット化(給与月額平均4.8%(最大7.0%)の引下げ)(平成18年4月～)
- 住居手当のその他の者への支給を廃止(平成18年4月～)
- 一般職の退職手当の加算制度を廃止(平成17年4月～)
- 管理職手当を定率支給(17%～10%)から定額支給(55,000円～37,000円)に見直し(平成16年7月～)

(9) 議会議員の報酬などの状況

報酬	区分		給料月額など
	議長	長	360,000円
副議長	長	340,000円	
議員	員	320,000円	
期末手当	(令和2年度支給割合)		
	議長	長	6月期 2.250月分
	副議長	長	12月期 2.200月分
	議員	員	計 4.45月分

★行財政改革などで取り組んできた抑制内容

- 議員定数を1名削減(11人→10人)(令和2年10月～)
- 議長、副議長及び議員の給料月額をそれぞれ10%削減(令和2年7～9月)
- 議員定数を1名削減(12人→11人)(平成24年10月～)
- 議員定数を2名削減(14人→12人)(平成20年10月～)
- 議員定数を2名削減(16人→14人)(平成16年10月～)
- 議会議員が各種審議会などへ出席した場合に支給される報酬を廃止(平成16年4月～)
- 常任委員会視察研修の廃止(平成16年4月～)

(10) 特別職・教育長の給料などの状況

給料	区分		給料月額など
	町長	長	656,000円(820,000円)
副町長	長	665,000円(700,000円)	
教育長	長	627,000円(660,000円)	
期末手当	(令和2年度支給割合)		
	町長	長	6月期 2.250月分
	副町長	長	12月期 2.200月分
	教育長	長	計 4.45月分

注) 給料月額などの( )は、減額する前の金額です。

町長、副町長及び教育長の給料月額は、町長20%、副町長及び教育長は5%削減した額です。

★行財政改革などで取り組んできた抑制内容

- 給料月額を町長30%、副町長8%、教育長15%削減(令和2年7～9月)
- 町長の給料月額を20%削減(令和2年4月～)
- 令和2年4月18日現在在職する町長の退職手当は不支給
- 町長の給料月額を18%削減(平成17年4月～令和2年4月)
- 副町長及び教育長の給料月額をそれぞれ5%削減(平成16年4月～)
- 町長、副町長、収入役及び教育長の調整手当(10%)の廃止(平成11年4月～)

(11) 部門別職員数の状況と主な増減理由

区分	職員数(人)		増減数(人)	主な増減理由	
	3年度	2年度			
一般行政部門	議会	2	2	0	職員配置の変更
	総務	31	34	▲3	
	税務	8	8	0	
	民生	14	12	2	機構改革にともなう職員配置の変更
	衛生	8	8	0	機構改革にともなう職員配置の変更
	農林水産	2	3	▲1	
	商工	5	4	1	
	土木	8	7	1	機構改革にともなう職員配置の変更
小計	78	78	0		
特別行政部門	教育	20	18	2	兼務職員の兼務を解き、職員を配置
	小計	20	18	2	
公営企業など会計部門	下水道	3	3	0	
	その他	12	12	0	
小計	15	15	0		
合計	113	111	2		

(12) 年齢別職員構成の状況

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
3年度	0人	3人	5人	8人	10人	12人	10人	19人	18人	12人	10人	6人	113人
2年度	0人	3人	6人	5人	12人	9人	13人	20人	13人	14人	12人	4人	111人

※(7)(11)(12)の職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、会計年度任用職員、再任用短時間職員及び特別職を除いています。



◀ ゆうちゃん(田中町長)

## わくわく農業体験

10月23日（土）に、わくわく農業体験を行いました。  
秋は芋掘りの季節です。大きなさつまいもを収穫することができました。  
次回のわくわく農業体験は、2月を予定しています。  
土に触れ、自分で食べ物を育てる楽しさをお伝えするので、ぜひ、ご参加ください。詳しくは、今後広報紙でご案内します。



## 太子町民デー F.C.大阪サッカーの試合観戦

11月13日（土）、F.C.大阪との包括連携協定の取り組みの一つとして、試合観戦を行いました。今回の試合は太子町民デーとして、町をPRするブースの出店も行いました。

また、町長とたいしくんがセレモニーに参加し会場を盛り上げてくれました。

参加された皆さんには、間近でしか体験できない試合の緊張感を味わって頂くことができました。



## 町立幼稚園運動会！

子どもたちが楽しみにしていた運動会。

運動会当日は、お家の方が応援に駆けつけてくださり、いつも以上に、どの子もはりきって入場行進をしました。

かけっこにダンス、今まで一生懸命取り組んできたことを、自信たっぷりの姿で披露してくれました。



## 聖徳太子没後1400年と日本遺産竹内街道ウォークを行いました！

10月30日（土）に松原市・クが行われました。竹内街道はじめ、陵墓や文化遺産を巡町内では、観光ボランティア

ました。  
参加者は、秋晴れの中、思いを馳せていました。



## PHOTO NEWS

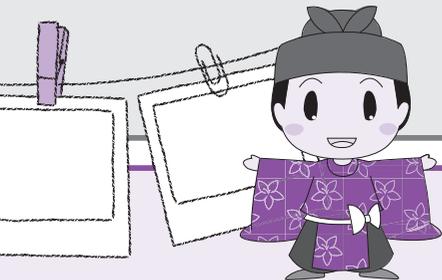
11月19日（金）、町内ホームセンターで、ンジリボンキャンペーン活動を行いました。児童虐待を早期発見・防止し、子どもの会的な課題となっています。

虐待が疑われる子どもを発見した人は、対応ダイヤル」へご連絡ください。



羽曳野市・太子町を横断する歴史ウォークを通りながら、聖徳太子ゆかりの史跡をりました。  
ア「太子街人の会」による案内も行われ

ウォークを楽しみながらの各地の歴史に



児童虐待防止のためのオレ  
た。  
安全・権利を守ることは、社  
すぐ「189（児童相談所虐待

児童虐待防止推進月間  
オレンジリボンキャンペーン



## たいし郷土カルタ大会

10月23日（土）に町立万葉ホールで、聖徳太子没後1400年記念実行委員会主催のたいし郷土カルタ大会が行われました。

公募により作成した「たいし郷土カルタ」を使い、小学校低学年以下の部、高学年の部、一般の部に分かれて取ったカルタの枚数を競いました。

後半になるにつれ、取るスピードが速くなり、接戦が繰り広げられました。



## 町立山田小学校児童の稲刈り体験

10月28日（木）、町立山田小学校5年生による稲刈り体験が行われました。  
当日は、農園の管理を行っている山田小学校学習農園応援隊の皆さんの指導のもと、稲刈りから天日干し作業などを体験し、楽しく貴重な日となりました。



## 防火パレードを行いました

11月9日(火)～15日(月)の『秋の火災予防運動』にともない、14日(日)に太子町消防団と富田林市消防署太子分署が消防車で町内を回り、火災予防を呼びかけました。

秋から冬にかけては空気が乾燥しやすく、暖房器具の使用などにより思わぬ火災が発生する恐れがあります。この時期は特に、火の取り扱いに気をつけましょう。



## 町内の歩行空間が整備されました

大阪府富田林土木事務所により府道富田林太子線の梓池公園付近に歩行空間が整備されました。



## PHOTO NEWS

プラス  
+

## 町立スポーツ公園 テニスコート落成記念大会

10月24日(日)町立総合スポーツ公園テニスコートで、改修工事終了を記念して、落成記念大会が行われました。

今回の改修では人工芝の張替えと照明のLED化を行いました。新しくなったテニスコートのご利用を、お待ちしております。



## スマホ講座が スタートしました!

町内の65歳以上の人を対象に、10月25日(月)から全4日程(10月・11月・12月・1月の各4回コース)でスマホ講座が町立万葉ホールで行われています。

基本的なスマホの使い方や、マイナンバーポータルの活用方法といった応用まで、4日間の日程で一緒に学んでいきます。



# 公民連携によるまちづくり

## (株) DIIG (ディグ) と「太子町の観光事業に関する連携協定」を締結

### サイクルツーリズムを新たな観光インフラに!

11月1日(月) ミッションアプリ「DIIG (ディグ)」を開発・提供する(株) DIIGと太子町は、観光事業に関する連携協定を締結しました。サイクルツーリズムを中心とした観光事業、町内の観光インフラの保全を目的に連携を行っていきます。

みなさまぜひ、ミッションアプリにチャレンジください。

### 【事業連携項目】

- ・双方の事業などのPR
- ・サイクルツーリズムなどの様々な観光事業
- ・太子町内の観光インフラの保全



◆問合せ 公民連携デスク(秘書政策課内) ☎98-5531  
観光産業課 ☎98-5521

## ダイドードリンコ(株)との公民連携の取り組み

### 安心・安全、環境に関する取り組み

#### ・ゼロカーボンシティ推進型自動販売機の設定

太子町ゼロカーボンシティ宣言の実現に向け、ともに取り組むため、オリジナルラッピング自動販売機を役場1階正面玄関前、聖和台第1公園・第4公園に設置頂きました。

なお、この自動販売機は、災害時には中の飲料が取り出せる「災害救援バンダー」機能を備えているほか、売上げの一部が町の環境事業の取り組みに寄付されます。



◆問合せ 公民連携デスク(秘書政策課内) ☎98-5531  
環境農林課 ☎98-5522

#### ・備蓄水の提供

災害対応に従事する職員用のために、備蓄水240本を提供頂きました。



◆問合せ 公民連携デスク(秘書政策課内) ☎98-5531  
自治防災課 ☎98-5525

## 広報サポーターによる広報活動

町では、住民協働のまちづくりをめざし、広報サポーターによる広報活動を行っています。

また、広報サポーターが発信している、町公式Instagramも、ぜひ、フォローしてください。

●アカウント名: taishi\_osaka\_official

町公式Instagramはこちらから▶



### 【太子プチ旅ジャーナル】

みなさま、太子町広報サポーターのInstagramはご存知ですか?

10月から太子町に関するイベントや町内のことを発信しています。ありがたいことにフォロワーも1か月で100人を超えて、広報サポーターも頑張らなければと意気込んでいます!



私の初仕事は、10月9日(土)に行われた、聖徳太子御聖忌1400年記念イベントの投稿です。半袖でも汗をかくほどの晴天の中、「てんしば」で聖徳太子に関連する市町村や企業がブースを出していました。よければInstagramの投稿を覗いてみてください! ちなみに、100年前(大正10年)の1300年遠忌法要では、あの渋沢栄一が尽力していたそうです。

聖徳太子ゆかりの町に住んでいるみなさま、今後も様々なイベントをぜひ、チェックしてみてください!

(広報サポーター 白野 琴美)

## 12月の太子TVは、12月8日(水)です

太子TVは、毎月、第2水曜日 午後6時~生配信中!

町の様々な情報や魅力を発信しています。

みなさまぜひ、ご覧ください。

※太子TVとは?

…太子町と(株)F.C.大阪が配信しているインターネットテレビです。



▲11月10日(水)配信の様子

### ●12月の放送(予定)

- ・コーナー先生の「ワンポイント English」
- ・公園であそぼ!
- ・F.C.大阪サッカー観戦報告 ほか

ご視聴はこちらから▶

太子TV 検索

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

